

佐賀県
景観情報誌
vol.1

美しいさが

【特集】

蕨野の棚田

[蕨野の棚田]—唐津市相知町—

蕨野の棚田は、相知町の南端に位置する八幡岳北側斜面に扇状の形に拓かれています。石積みが勇壮に連なる様子は、山城を連想させます。

幾層にも築かれた 石積み棚田は 先人からの贈り物

日本のふるさとの原風景であり

次世代に伝えたい文化遺産でもある棚田。

幾何学模様の田んぼが幾重にも重なり合い、壯大な石垣を築いた唐津市相知町の嵐野の棚田は、平成20年、棚田単体としては全国で初めて、

国的重要文化的景観に選ばれました。

標高764mの八幡岳のすそ野に広がる嵐野の棚田。約40ヘクタール、1050枚もの田んぼを有する壮大な景観を目の前にすると、思いつきり深呼吸したくなってしまいます。のどかに見える風景ですが、長い年月をかけて、険しい山の斜面を切り拓いて耕し続けてきた棚田は、先人たちの汗と知恵の賜物です。

嵐野の棚田は、畦が土で

はなく石積みであること。大小さまざまな石を巧みに組み合わせて積み重ね、下から見上げるとお城の石垣のようにも見えます。最も高い

石積みの高さは8.5mで、日本一の高さです。これほどまでの石垣を築くには、相当な労働力と人手が必要だったはず。嵐野には互いに労力を提供しあう「手間講」という農村社会のつながりがあり、手間講の共同作業によって、昭和元年から十年の歳月をかけて日本一の石積みを完成させました。

山城を思わせる勇壮な石積み

標高764mの八幡岳のすそ野

に広がる嵐野の棚田。約40ヘクタール、1050枚もの田んぼを有する

壮大な景観を目の前にすると、思い

つきり深呼吸したくなってしまいます。

のどかに見える風景ですが、長い年

月をかけて、険しい山の斜面を切り拓いて耕し続けてきた棚田は、先人

たちの汗と知恵の賜物です。

川原増雄さん

人の手によって造られた棚田は、人間の手が入ることでしか守ることができます。嵐野の人々は、棚田の意義、文化財産としての歴史的価値を理解し、誇りに思っているからこそ、住民同士が協力しながら保全活動に取り組んでいるのです。

懐かしい日本の原風景に出会う

忘れてならないのは、美しい棚田の景観は地元住民だけでなく、佐賀に住む私たちの財産でもあるということ。つまり、地元住民の力だけでなく、県民一人ひとりが”守りたい”次世代に残したい”という意識を持つことが大切なことです。

棚田は四季折々にさまざまな表情を見せてくれます。水を張った田植えの頃は太陽の光を反射して鏡のようになり、新緑の稻は風とともに

平地の倍以上の手間がかかります。棚田の耕作放棄が全国的に進むなか、嵐野では何世代にも渡って棚田の景観を守り育て、地域住民が一体となつて保存活動に取り組んできました。

最初の大きな転機は、平成11年度に日本棚田百選に選ばれたこと。そして昨年、国の重要文化的景観に選ばれたことで、さらに景観を守る意識が高くなりました」と区長の川原増雄さん。



川原増雄 嵐野区長



ウォーキング大会イベント模様。
唐津市景観計画では、この地区を重点地区として指定。行政においても、この景観を保存していく仕組みが整備されています。

菜の花種まき交流会を開催します!!

日 時 ● 平成21年10月18日(日)

受付 10時~

場 所 ● 嵐野交流広場(相知町平山上)
参加費 ● 小学生以上千円
(棚田米おにぎり・お土産付)

連絡先 ● 棚田と菜の花実行委員会
☎ 0955-53-7125

佐賀で暮らすことへの誇り

NPOまちづくり研究所 三原宏樹さん

佐賀には、先人が残してくれた歴史的建造物や景観が、まだまだたくさん残っています。景観と言う尺度で地域を捉えると、佐賀は日本の原風景を残す豊かな地域と言えるでしょう。しかし、佐賀の人たちにとっては、古い建物も町並みも日常の景色として溶け込んでしまい、その価値に気付いていないことがほとんどです。近年ではプレハブ住宅が主体となり、地域性のある景観が失われつつあります。佐賀に築100年以上の建物が今でも数多く残っているのは、その地域の風土や気候に合わせて建物が造られているからです。

心の時代といわれる今だからこそ、自分たちや子や孫の世代のために、地域にずっと残していく景色のなかで何が一番大切なかを知って下さい。伝統的な日本建築物は環境に負荷を与えない構造になっていて周りの



旧杵島炭鉱変電所跡の命延プロジェクトの一環として、建物内でコンサートを開催

佐賀には、先人が残してくれた歴史的建造物や景観が、まだまだたくさん残っています。景観と言いう尺度で地域を捉えると、佐賀は日本の原風景を残す豊かな地域と言えるでしょう。しかし、佐賀の人たちにとっては、古い建物も町並みも日常の景色として溶け込んでしまい、その価値に気付いていないことがほとんどです。近年ではプレハブ住宅が主体となり、地域性のある景観が失われつつあります。佐賀に築100年以上の建物が今でも数多く残っているのは、その地域の風土や気候に合わせて建物が造られ

ているからです。心の時代といわれる今だからこそ、自分たちや子や孫の世代のために、地域にずっと残していく景色のなかで何が一番大切なかを知って下さい。伝統的な日本建築物は環境に負荷を与えない構造になっていて周りの



三原宏樹さん(建築家)

NPOまちづくり研究所理事
株式会社アルフデザイン代表

NPOまちづくり研究所では、小城市の掬水庵や佐賀市の山口亮一旧宅、大町町の旧杵島炭鉱煉瓦館など、歴史的な建築物の再生・活用に取り組まれています。ワークショップによる壁塗り等の修理体験や、再生した建物を使用してのイベントなどを企画し、地域の宝の大切さを地域の人々に伝えられています。

小城市掬水庵での子どもを対象とした壁塗り体験



自然や佐賀の風土にあった建物こそが、その地域にふさわしい景観をつくりだします。ふるさとの景観を守り育てることが、佐賀で暮らすことへの誇りにもつながるはずです。

私の好きな景観

水路とタナジ — 佐賀市



佐賀らしさを感じる景観の一つとして、佐賀平野に縦横にめぐらされた水路があります。水路の水は、農業用水としてだけでなく、生活用水としても利用され、長く重要な役割を果たしてきました。タナジとは、道路から階段状に数段下がった取水場のことです。佐賀市の道祖元町のあたりには、現在も石造りのタナジが残っています。川端にかけられた立札によると、タナジは上下水道が整備される大正初期ごろまで使用されていたといいます。飲料水や生活用水の取水の場であり、川端会議などを行なう地域コミュニティの場でもありました。また、時には防災用水としても利用されていたといわれています。周辺には現代的な建物が建ち並び、往時の生活の状況を感じることは難しくなっていますが、水路には今でもゆるやかに水が流れ、水の都佐賀のならではのたたずまいをみせています。

今年の4月に長崎から佐賀にやってきた私にとって、水路のある町並みは、特に「佐賀らしさ」を感じるものでした。石造りのタナジは、佐賀の文化風習を現在に伝えるものとして、今後も守り続けていきたい景観だと思います。

(佐賀市在住・女性)

このコーナーに「あなたの好きな景観」をご応募下さい
詳しくは裏面へ。

釣町家住宅 食彩家こすみ

「22世紀に残す佐賀県遺産」
—— 武雄市



釣町家住宅 食彩家こすみ

武雄市東川登町大字永野6793

☎0954-22-2557

武雄市街より車で10分、
国道34号線で嬉野方面へ

古民家を活かす

【景観アドバイザーからのメッセージ】

景観の専門家であり、佐賀県遺産の認定について長く携わっていただいている、
涌井史郎先生にメッセージをいただきました。

Q “佐賀の景観”に対する印象をお聞かせ下さい。

佐賀は、佐賀平野や有明海など、日本の中でも珍しいほど、広さや大きさ、水平さを感じる県土です。また、天山、脊振といった山地の懷

には、それぞれの個性、魅力のある地域が床の間の違い棚のように存在しており、この広がりとそれぞの地域の文化、そして、それらをつなぐ水路網が佐賀の景観の魅力だと思います。

Q 美しい景観づくりを進めしていくために、県民へのメッセージをお願いします。

ような陸路の往還と、水路が平行しているという点も面白い。重い荷物は船で、人や軽い荷物は陸で、といった交換のシステムが機能していることも特徴的です。

いけるか、ということが重要です。その際、景観はあくまでも地域ストックと考えてほしいと思います。「在所一番」という言葉がありますが、自分の地域が一番価値があるというように、誇りを持ってもらいたい。誇りを取り戻すきっかけとして、景観が役割を担うことができればと思います。地域の外側に対しても、交流人口を増やすことで、内側に対しては地域を愛する、大切にすること。それが、佐賀県の景観づくりのなかで、戦略的な視点となるのではないか。戦略的な視点となるのではないよう。

Q 美しい景観づくりを進めていくために、県民へのメッセージをお願いします。

景観づくり、景観保全というのは、はじめの一歩が大切なんです。景観の「景」という字は、京に日が当たっている様子を表しています。景観とは、「地域が光り輝く有様を、自分が見て確かめること」です。

「景観で食つていけるか」とそんな短絡的に考えないでほしい。先祖が引き継いでできたものを次世代に引き継いでいくという意識が大切です。今の条件だけを考えて生きています。いくのではなく、祖先が地域の自然と対話していかによりよい暮らしせを築いてきたか、その英知をベー

涌井史郎 先生
造園家、ランドスケープコーディネーター
桐蔭横浜大学工学系研究科特任教授 他
2005年「愛・地球博」会場演出総合プロデューサー、
現在は、TBS系「サンデーモーニング」コメンテーター
も務める。
佐賀県美しい景観づくり審議会委員



Information

◆「あなたの好きな景観」を教えてください。

当情報誌『美しさが』の「私の好きな景観」のコーナーでは、あなたがおすすめする景観スポットの情報とその景観にまつわるお話を募集しています。佐賀らしさを感じさせる美しい景観の地区や、地域の景観を形づくっている建造物など、魅力を感じる景観について、あなたの思いとともにご紹介ください。

- 景観スポットの紹介文(200~350字程度)
- 景観スポットの位置
- 可能であれば写真(写真は返却いたしません)※写真がない場合は、当方で撮影します。
- あなたのお名前、連絡先、性別、年齢(お名前を出したくない方はペンネーム等をお使い下さい。)
- 応募方法 郵送又はEメールで、下記の宛先「私の好きな景観」係まで。

◆佐賀県遺産を認定しています

佐賀県遺産とは、地域の宝というべき、佐賀県内の「美しい景観の地区」や「地域のシンボルとなっている建造物」であり、現在、地区と建造物を合わせて、26件が認定されています。地元市町等からの申請に基づき、保存活用の状況などを含めて佐賀県美しい景観づくり審議会の審議を経て決定されることになります。対象となるような地区や建造物がありましたら、まずはご相談ください。

◆景観アドバイザー制度を実施しています

佐賀県では、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー制度を設け、地域における景観まちづくりを支援します。

- 伝統的な建造物を核とした景観づくりや地域づくりを行いたい
 - 商店街を中心とした景観に配慮したまちづくりを行いたい
- などの計画を進めている(今後検討されている)場合は、是非この景観アドバイザー制度をご活用ください。専門的な知識や経験のあるアドバイザーが派遣され、景観を意識した地域づくりやまちづくりについて、助言や情報提供を行います。※詳細はお問い合わせください。

◆景観関連イベント

佐賀県遺産をバスで巡る、「佐賀県遺産を巡る旅」を開催します。11月21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)の4回の開催を予定しています。
※詳細は、「佐賀県 美しい景観づくり」ホームページに掲載します。

詳しくは… 佐賀県 美しい景観づくり 検索

◆景観行政団体による景観づくりの推進

平成17年に景観法が施行され、現在県内では佐賀市、唐津市、武雄市、嬉野市、小城市の5市が景観行政団体となって、景観づくりを積極的に推進しています。